

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成 29 年度	平成 30 年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	11 人	11 人	0 人	
	総務企画	253 人 (14)	266 人 (20)	13 人 (6)	開府 500 年事業関係業務、地域公共交通網形成計画策定等に伴う増
	税 務	86 人 (3)	86 人 (3)	0 人 (0)	
	民 生	169 人 (1)	180 人 (3)	11 人 (2)	中核市移行準備、生活保護関係業務に伴う増
	衛 生	145 人 (12)	156 人 (14)	11 人 (2)	中核市移行に伴う山梨県派遣研修による増
	労 働	3 人	3 人	0 人	
	農林水産	47 人 (3)	46 人 (3)	△1 人 (0)	欠員不補充による減
	商 工	21 人 (0)	23 人 (0)	2 人 (0)	観光事業増加に伴う増
	土 木	149 人 (13)	159 人 (16)	10 人 (3)	欠員補充、空き家対策業務、小学校移転用地買収業務等に伴う増
	小 計	884 人 (46)	930 人 (59)	46 人 (13)	
特 別 行 政 部 門	教 育	172 人 (8)	159 人 (5)	△13 人 (△3)	学校給食調理委託、冬季国体関係業務終了による減
	小 計	172 人 (8)	159 人 (5)	△13 人 (△3)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	514 人 (1)	510 人 (3)	△4 人 (2)	欠員不補充による減
	水 道	98 人 (4)	102 人 (9)	4 人 (5)	欠員補充による増
	下 水 道	51 人 (3)	52 人 (5)	1 人 (2)	再任用職員勤務形態の変更による増
	そ の 他	84 人 (2)	82 人 (3)	△2 人 (1)	介護予防・日常生活支援総合事業等の組織統合による減
	小 計	747 人 (10)	746 人 (20)	△1 人 (10)	
合 計		1,803 人 (64)	1,835 人 (84)	32 人 (20)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

() 内は短時間再任用職員数で内数。

(2) 年齢別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
一般行政職	0人	202人	169人	255人	258人	63人	42.5歳
医療職	0人	148人	162人	136人	75人	12人	37.7歳
技能労務職	0人	0人	7人	49人	56人	30人	51.8歳
教育職	0人	0人	10人	23人	26人	0人	47.2歳
企業職	0人	32人	22人	39人	46人	15人	43.9歳
合計 (構成比)	0人 (0.0%)	382人 (20.8%)	370人 (20.2%)	502人 (27.4%)	461人 (25.1%)	120人 (6.5%)	42.1歳

(3) 採用の状況（平成30年度）

ア 採用の状況

区分 職種	試験採用	選考採用	再任用		計
			常勤	短時間	
一般行政職	68人	5人	14人	62人	149人
医療職	30人	7人	2人	4人	43人
技能労務職	0人	0人	13人	17人	30人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	0人	0人	0人	0人	0人
合計 (構成比)	98人 (44.1%)	12人 (5.4%)	29人 (13.1%)	83人 (37.4%)	222人 (100.0%)

イ 競争試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
随時募集 (看護師 [助産師含む])	平成30年4月14日	—	平成30年4月24日
随時募集① (獣医師 [職務経験者])	平成30年4月14日	—	申込者なし
随時募集② (獣医師 [職務経験者])	平成30年6月10日	—	平成30年6月25日
随時募集 (土木職)	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集 (建築職)	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集 (保健師)	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集 (薬剤師)	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集 (社会福祉士 [職務経験者])	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集③ (獣医師 [職務経験者])	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
随時募集 (臨床工学技士)	平成30年6月30日	—	平成30年7月9日
定例採用試験	平成30年9月16日	平成30年10月20日 21日	平成30年11月9日
定例募集 (看護師)	平成30年9月16日	—	平成30年10月9日
民間企業等 職務経験者採用試験	平成30年10月14日	平成30年11月18日	平成30年12月7日
再募集① (土木職)	平成30年11月18日	—	平成30年12月7日
再募集② (土木職)	平成31年2月3日	—	平成31年2月22日
再募集 (建築職)	平成31年2月3日	—	平成31年2月22日
再募集 (電気職)	平成31年2月3日	—	平成31年2月22日
再募集 (林業職)	平成31年2月3日	—	申込者なし
再募集 (保健師)	平成31年2月3日	—	平成31年2月22日
再募集 (看護師)	平成31年2月3日	—	平成31年2月22日

(イ) 競争試験の実施状況

随時募集（看護師〔助産師含む〕）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人	3人	2人	66.7%	—	2人	1.0倍

随時募集②（獣医師〔職務経験者〕）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

随時募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	11人	11人	100%	—	7人	1.6倍

随時募集（建築職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	4人	9人	9人	100%	—	3人	3.0倍

随時募集（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

随時募集（薬剤師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	3人	3人	100%	—	1人	3.0倍

随時募集（社会福祉士〔職務経験者〕）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

随時募集③（獣医師〔職務経験者〕）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

随時募集（臨床工学技士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

定例採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	41人	326人	258人	79.1%	90人	42人	6.1倍
医療職	11人	39人	35人	89.7%	21人	9人	3.9倍
技能労務職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
教育職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
企業職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
合計	52人	365人	293人	80.3%	111人	51人	5.7倍

定例募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	10人程度	9人	9人	100%	—	7人	1.3倍

民間企業等職務経験者採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	18人	17人	94.4%	7人	3人	5.7倍

再募集①（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	10人	5人	50%	—	1人	5.0倍

再募集②（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	3人	4人	3人	75%	—	1人	3.0倍

再募集（建築職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	3人	3人	100%	—	1人	3.0倍

再募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	3人	3人	100%	—	1人	3.0倍

再募集（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	7人	7人	100%	—	3人	2.3倍

再募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	3人程度	4人	4人	100%	—	4人	1.0倍

ウ 選考試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
任期付短時間勤務職員① （職務経験者）	平成30年9月22日	—	申込者なし
任期付短時間勤務職員② （職務経験者）	書類審査	平成31年2月3日	平成31年2月18日

(4) 選考試験の実施状況

任期付短時間勤務職員②（職務経験者）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	11人	11人	100%	7人	7人	1.0倍
医療職	2人	2人	2人	100%	2人	2人	1.0倍

(4) 退職等の状況（平成30年度）

職種 \ 区分	定年	勸奨	普通	その他	合計
一般行政職	30人	1人	10人	1人	42人
医療職	7人	0人	42人	0人	49人
技能労務職	7人	1人	0人	0人	8人
教育職	1人	0人	0人	0人	1人
企業職	5人	1人	0人	1人	7人
合計 (構成比)	50人 (46.7%)	3人 (2.8%)	52人 (48.6%)	2人 (1.9%)	107人 (100%)

(注) 「その他」には、死亡、任期満了などが含まれます。

(5) 昇任の状況（平成30年度）

職種 \ 区分	昇任				
	係長級	課長補佐級	課長級	室長級	部長級
一般行政職	22人	19人	23人	12人	7人
医療職	6人	1人	3人	0人	0人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	5人	4人	1人	0人	1人
合計 (構成比)	33人 (31.7%)	24人 (23.1%)	27人 (26.0%)	12人 (11.5%)	8人 (7.7%)

(6) 職員希望降任・降格制度（平成 30 年度）

職員希望降任・降格制度は、職員が病気その他の理由で役職の遂行に支障を来し、職員自らの意思によって降任・降格を申し出た場合に、これを尊重することで、降任・降格を希望する職員本人の健康の保持や意欲向上を図り、人事の停滞を排除するとともに組織を活性化させ、より効率的な人事行政を確立するために、平成 13 年に創設された制度です。

平成 30 年度の降任・降格者数 2 人（平成 29 年度 2 人）

(7) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

計画最終年度である平成 32 年度までに想定される増減員の要因を分析する中で、中核市への移行を踏まえ、平成 27 年度実員 1,735 人に対し、39 人の増員を図るものとする。なお、本計画の検証及び見直しについては、社会情勢の著しい変化や人事制度等の大きな変更があった場合など必要に応じて内容等を修正する。

イ 定員適正化手法の概要

- ・社会情勢の変化を踏まえ、対応を図るべき行政需要の範囲、政策の内容を見直すとともに、新たな行政手法を導入するなど簡素・効率的な組織編制に努める。
- ・将来的な職員の年齢構成や部門別職員数等を十分検討し定員管理の徹底を図る。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年度4月1日現在）

区 分		平成 27 年度 計画前年	平成 28 年度 1 年目	平成 29 年度 2 年目	平成 30 年度 3 年目	平成 31 年度 4 年目	平成 32 年度 5 年目	27～32 年 計	(参考) 目標数値
一般行政	減 員		32 人	44 人	37 人	人	人	113 人	42 人
	増 員		31 人	37 人	70 人	人	人	138 人	
	差 引		△1 人	△7 人	33 人	人	人	25 人	
	職員数	846 人	845 人	838 人	871 人	人	人	871 人	
特別行政	減 員		5 人	5 人	12 人	人	人	22 人	△14 人
	増 員		8 人	4 人	2 人	人	人	14 人	
	差 引		3 人	△1 人	△10 人	人	人	△8 人	
	職員数	162 人	165 人	164 人	154 人	人	人	154 人	
公営企業 等 会 計	減 員		13 人	6 人	11 人	人	人	30 人	11 人
	増 員		12 人	17 人	0 人	人	人	29 人	
	差 引		△1 人	11 人	△11 人	人	人	△1 人	
	職員数	727 人	726 人	737 人	726 人	人	人	726 人	
合 計	減 員		50 人	55 人	60 人	人	人	165 人	39 人
	増 員		51 人	58 人	72 人	人	人	181 人	
	差 引		1 人	3 人	12 人	人	人	16 人	
	職員数	1,735 人	1,736 人	1,739 人	1,751 人	人	人	1,751 人	

(注) 計画期間は、平成 28 年～平成 32 年の 5 年間です。

(注) 職員数は、総務省の「定員管理調査」の基準による一般職に属する職員数で、
地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。

(教育長は含み、臨時又は非常勤職員は除きます。)

エ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年度4月1日現在）

区 分		平成 27 年度 計画前年	平成 28 年度 1 年目	平成 29 年度 2 年目	平成 30 年度 3 年目	平成 31 年度 4 年目	平成 32 年度 5 年目	27～32 年 計	手法（事由） の 概 要
議 会	減 員		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	(減員理由)
	増 員		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	(増員理由)
	差 引		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	
	職員数	11 人	11 人	11 人	11 人	人	人	11 人	
総務企画	減 員		16 人	7 人	3 人	人	人	26 人	(減員理由) 退職不補充等
	増 員		16 人	19 人	10 人	人	人	45 人	(増員理由) 開府 500 年記念事業 の実施等
	差 引		0 人	12 人	7 人	人	人	19 人	
	職員数	227 人	227 人	239 人	246 人	人	人	246 人	
税 務	減 員		3 人	1 人	1 人	人	人	5 人	(減員理由) 統合により総務課の 廃止、退職不補充
	増 員		0 人	0 人	1 人	人	人	1 人	
	差 引		△3 人	△1 人	0 人	人	人	△4 人	(増員理由) 欠員補充
	職員数	87 人	84 人	83 人	83 人	人	人	83 人	
民 生	減 員		2 人	2 人	2 人	人	人	6 人	(減員理由) 業務見直し、退職不 補充等
	増 員		7 人	5 人	11 人	人	人	23 人	(増員理由) 子ども施策の拡充、 生活保護受給者の増 加等
	差 引		5 人	3 人	9 人	人	人	17 人	
	職員数	160 人	165 人	168 人	177 人	人	人	177 人	
衛 生	減 員		7 人	29 人	21 人	人	人	57 人	(減員理由) ごみ処理業務委託、 退職不補充等
	増 員		5 人	6 人	30 人	人	人	41 人	
	差 引		△2 人	△23 人	9 人	人	人	△16 人	(増員理由) 保健所開設準備等
	職員数	158 人	156 人	133 人	142 人	人	人	142 人	
労 働	減 員		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	(減員理由)
	増 員		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	(増員理由)
	差 引		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	
	職員数	3 人	3 人	3 人	3 人	人	人	3 人	
農林水産	減 員		1 人	1 人	7 人	人	人	9 人	(減員理由) 組織再編、欠員不補 充等
	増 員		0 人	5 人	6 人	人	人	11 人	
	差 引		△1 人	4 人	△1 人	人	人	2 人	(増員理由) 組織再編
	職員数	41 人	40 人	44 人	43 人	人	人	43 人	
商 工	減 員		0 人	0 人	0 人	人	人	0 人	(減員理由)
	増 員		3 人	0 人	2 人	人	人	5 人	(増員理由) 産業立地業務等
	差 引		3 人	0 人	2 人	人	人	5 人	
	職員数	18 人	21 人	21 人	23 人	人	人	23 人	
土 木	減 員		3 人	4 人	3 人	人	人	10 人	(減員理由) 欠員不補充等
	増 員		0 人	2 人	10 人	人	人	12 人	(増員理由) 欠員補充、用地交渉 業務、空き家対策業 務等
	差 引		△3 人	△2 人	7 人	人	人	2 人	
	職員数	141 人	138 人	136 人	143 人	人	人	143 人	

2 人事評価について

職員の能力開発・自己実現の促進と組織の活性化等を図るため、業績・能力主義に基づく新たな人事評価制度を平成 23 年度から全職員に導入しています。

また、平成 26 年 5 月に地方公務員法が改正され、評価結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなりました。これにより、本市の人事評価制度を見直し、人事管理の基礎資料として運用しています。

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の人件費率
30年度	187,868人 (H31.3.31)	72,632,262 千円	687,945 千円	11,583,952 千円	16.0%	15.5%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な掌握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

甲府市においての普通会計は、一般会計・土地区画整理事業用地先行取得特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計を含んだものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
31年度	1,044人	4,260,682 千円	956,091 千円	1,806,816 千円	7,023,589 千円	6,728千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

平成30年度	平成29年度
98.4	99.0

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 325,064	円 429,434	43 歳 3 月	円 334,360	円 393,075	51 歳 0 月

(5) 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		決定初任給	採用 2 年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	179,200 円	192,700 円
	短大卒以上	156,800 円	168,600 円
	高校卒以上	147,100 円	156,800 円
技能労務職	高校卒以上	147,100 円	156,800 円
	中学卒以上	— 円	— 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	266,500 円	326,600 円	356,800 円	378,700 円
技能労務職	— 円	284,400 円	304,700 円	340,200 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
職務区分	主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長		
職員数	人 139 (8)	人 77 (0)	人 64 (15)	人 203 (17)	人 165 (16)	人 71 (0)	人 32 (0)	人 15 (0)	人 766 (56)	
構成比	% 18.1 (14.3)	% 10.0 (0)	% 8.4 (26.8)	% 26.5 (30.3)	% 21.5 (28.6)	% 9.3 (0)	% 4.2 (0)	% 2.0 (0)	% 100 (100)	
参 考	1 年前の 構成比	% 16.7 (0)	% 9.0 (0)	% 8.7 (26.8)	% 26.6 (41.5)	% 22.4 (31.7)	% 10.1 (0)	% 4.4 (0)	% 2.1 (0)	% 100 (100)

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
 3 () 内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（平成 30 年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6 月期	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分
	12 月期	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分
	計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	(H26.7.1～)20.4450 月分 (H30.1.1～)19.6695 月分	(H26.7.1～)25.5563 月分 (H30.1.1～)24.5869 月分
	勤続 25 年	(H26.7.1～)29.1450 月分 (H30.1.1～)28.0395 月分	(H26.7.1～)34.5825 月分 (H30.1.1～)33.2708 月分
	勤続 35 年	(H26.7.1～)41.3250 月分 (H30.1.1～)39.7575 月分	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分
	最 高 限 度 額	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分
	そ の 他 の 加 算	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
	退 職 時 特 別 昇 給	—	
	1 人 当 たり 平 均 支 給 額	2,399 千円	20,340 千円

- (注) 1 期末勤勉手当の () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
 2 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務手当 (30年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	19.90%
	支給職員1人当たり平均支給年額	32,213円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員

時間外勤務手当	30年度	支給総額	445,533,985円
		職員1人当たり支給年額	435,517円
	29年度	支給総額	435,986,404円
		職員1人当たり支給年額	427,438円

	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当 (30年度)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 10,000円/月 ②父母等 6,500円/月 (配偶者がいない場合は1人目 9,000円/月) ③子 10,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 27,000円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km~20kmのとき距離に応じて3,000円~13,200円を支給 20kmを超えるときは1kmにつき660円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,080,000 円 (972,000 円)	
	副市長	880,000 円 (792,000 円) ※ () 内は、10%減額後の支給額	
報 酬	議 長	660,000 円	
	副議長	610,000 円	
	議 員	590,000 円	
期 末 手 当	市 長 副市長	(30年度支給実績)	
		6月期	2.10月分
		12月期	2.30月分
		計	4.40月分
	議 長 副議長 議 員	(30年度支給実績)	
		6月期	1.575月分
12月期		1.775月分	
	計	3.35月分	
退 職 手 当	市 長 副市長 代表監査	(算定方式)	
		給料月額(円) × 在職月数 × 0.5	(任期毎)
		給料月額(円) × 在職月数 × 0.4	(任期毎)
		給料月額(円) × 在職月数 × 0.3	(任期毎)

4 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時 00 分～午後 1 時 00 分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

平成 30 年 平均使用日数	平成 29 年 平均使用日数
8.1 日	8.2 日

(3) 特別休暇等の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

種類	具体的な内容	付与日数	
1 骨髄等提供休暇	骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等する場合	必要な期間	
特別休暇	2 結婚休暇	結婚する場合	5 日以内
	3 配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合	2 日以内
	4 感染症まん延防止休暇	感染症のまん延を防止する場合	必要な期間
	5 天災事変による休暇	天災事変により職員の現住居が滅失、損壊した場合、又は、非常災害により交通が遮断された場合、職員の責によらない交通機関の事故等の不可抗力によって出勤が著しく困難な場合	必要な期間
6 ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合	5 日以内	
7 選挙権等行使休暇	正規の勤務時間中に選挙権を行使する場合、または、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会及びその他の官公署へ出頭する場合	必要な期間	
8 育児休暇	生後満 1 年に達しない子を育てる場合	1 日に 2 回 各 1 時間以内	
9 生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な場合	必要な期間	
10 妊娠中又は出産後の職員の通院休暇	妊娠中又は出産後 1 年以内で通院をする場合		
	(1) 妊娠 6 月まで	4 週間に 1 回	
	(2) 妊娠 7 月から 9 月まで	2 週間に 1 回	
	(3) 妊娠 10 月から出産の月まで	1 週間に 1 回	
	(4) 出産後 1 年間	その間に 3 回	
11 産前及び産後の休暇	出産予定日前 8 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）に当る日から出産の日後 8 週間目に当る日までの期間		

12 男性職員の育児参加休暇	配偶者の産前産後期間において、小学校入学前の子供が既にいる場合は産前から、いない場合は産後に、男性職員が取得	5日以内
13 子の看護休暇	養育する中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合(2人以上の場合にあっては、10日以内)	5日以内
14 忌引	親族の喪に遇った場合	
	(1) 父母 (2) 配偶者 (3) 祖父母 (4) 子 (5) 孫 (6) 兄弟、姉妹 (7) 伯叔父母	血族 7日、姻族 3日 10日、 3日、 1日 5日、 1日 1日、 3日、 1日 1日、 1日
15 父母の祭日休暇	死亡した父母(配偶者の父母を除く)について神事又は仏事による回忌の法要等を営む場合	1日
16 夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため	5日以内
17 短期の介護休暇	要介護者の介護又は世話をを行う場合(2人以上の場合にあっては、10日以内)	5日以内
18 介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるもの)の介護をする場合	6月以内
19 無給休暇	私費をもって学校、研究所等の機関において、または外国に留学し、学習、調査、研究等を行う場合	1年以内

(4) 介護休暇の取得状況 (平成30年度)

	介護休暇取得者数
男性職員	0人
女性職員	1人
合計	1人

5 休業について

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成30年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員 (育児休業等 対象者数)			
				うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	2人	0人	0人	39人	2人	0人	0人
	0人	0人	0人				
女性職員	40人	5人	0人	40人	40人	0人	0人
	38人	19人	0人				
合計	42人	5人	0人	79人	42人	0人	0人
	38人	19人	0人				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は平成30年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が平成29年度から30年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 自己啓発等休業の取得状況

	平成30年度	平成29年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

(3) 配偶者同行休業の取得状況

	平成30年度	平成29年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

6 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数（平成 30 年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 （法第 28 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
心身の故障の場合 （法第 28 条第 1 項第 2 号、第 2 項第 1 号）	0 人	0 人	72 人		72 人
職に必要な適格性を欠く場合 （法第 28 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第 28 条第 1 項第 4 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
刑事事件に関し起訴された場合 （法第 28 条第 2 項第 2 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
条例に定める事由による場合 （法第 27 条第 2 項）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	72 人	0 人	72 人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。
 2 分限処分者数は、平成 30 年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
 3 法とは、地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（平成 30 年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反 （法第 29 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務違反又は怠慢 （法第 29 条第 1 項第 2 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 （法第 29 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※その他、職務履行等の改善・向上を図るために行う指導上の措置として、訓告等 26 人

(3) その他（平成 30 年度）

法第 28 条第 4 項により失職した者	0 人
----------------------	-----

7 サービスについて

(1) 職員の服務

取り組み内容	職員への周知方法
厳正な服務規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務能率の向上	通達及び伝達

(2) 営利企業等の従事許可の状況

平成 30 年度	平成 29 年度
57 件	37 件

8 退職管理について（平成 30 年度退職者）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者 合計
		本市 再任用職員	本市 嘱託職員	外郭団体等	民間企業等	
部長職	9 人	5 人	0 人	4 人	0 人	9 人
室長職	4 人	4 人	0 人	0 人	0 人	4 人
課長職	7 人	6 人	0 人	0 人	1 人	7 人
合 計	20 人	15 人	0 人	4 人	1 人	20 人

9 研修について

(1) 人材育成の目的

地方自治体の基本的な役割は、住民の福祉の増進を図ることであり、本市においても、市民一人ひとりが「甲府市に住んで良かった」と実感できるまちづくりのため様々な目標を掲げ、その実現に向け、市民ニーズや地域の特性を活かした事業等に取り組んでいる。

しかしながら、変化の激しい時代にあっては、今まで以上に市民に対する責務を的確に果たし、継続的に高い成果を上げることのできる強い組織が必要となるため、その構成員である職員一人ひとりがその資質・能力・意欲を十二分に発揮し、成果をあげることが求められている。

こうしたことから、本市の経営資源として、重要な財産である職員を組織として育成し、本市の発展と市民のしあわせに貢献していくことを目的とし、人材育成を行うこととしている。

(2) 基本目標

市民の期待や時代の要請による「求められる職員像」と、仕事を通じて人を育てる職場風土を醸成するための「目指すべき職場」を実現する。

(3) 職員像

1 市民志向

- ◆ 常に公平公正の視点で、高い倫理観と豊かな人間性を発揮する職員
- ◆ 敏感に市民ニーズを感じ取り、常に市民の立場に立って考え行動できる職員
- ◆ より高い市民サービスに心掛け、市民満足度を向上させようとする職員

2 成長志向

- ◆ 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員
- ◆ 複雑化・高度化する新たな行政課題に対応するため、個々の分野に習熟し、専門知識を備えたプロ意識を持った職員
- ◆ 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員

3 自律志向

- ◆ 地域生活に密着した政策を立案・実施し、説明責任を果たす職員
- ◆ 効率的な自治体経営に心掛け、コスト意識や経営感覚に優れた職員
- ◆ 地域が直面する課題解決や危機回避に対し、スピード感を持って積極的に取り組む職員

4 対話志向

- ◆ 円滑なコミュニケーションを図ることにより、信頼される職員
- ◆ 広い視野で、幅広い交流に心掛け、情報発信や情報活用力に優れた職員
- ◆ 市民との協働化、職員の人材育成を重視し、調整力や指導力を発揮できる職員

5 未来志向

- ◆ 慣習や前例に捉われず、チャレンジ精神をもって改善・改革に取り組む職員
- ◆ 時代変化を柔軟性と先見性を持って捉え、未来に向け付加価値を見出せる職員
- ◆ 常に自己の目標を掲げ、その達成に向かって全力で取り組み、強い意志により成果を挙げられる職員

(4) 研修実績 (平成 30 年度)

ア 一般研修

(階層別研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
新採用職員研修	新採用職員	1	103	市長講話、健康管理・安全衛生、公務員倫理、地方自治の仕組み 外 3 科目
		1	75	「フォローアップ研修」 外 3 科目
初級職員研修	受講資格者	1	43	地方公務員法 外 8 科目
	採用 3 年目職員	1	50	「傾聴力・説明力向上研修」
	採用 4 年目職員	1	34	「OJT推進研修」
中級職員研修	主任昇任資格者	1	23	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 (保健師)	1	1	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 (医療職)	1	24	公務員倫理、地方公務員法
	主任昇任者	1	28	「働き方改革推進研修」、中核市移行
	主任昇任 3 年目職員	1	14	「交渉力向上研修」
	3 級昇格資格者	1	16	「マネジメントの基本・リーダーシップ・コミュニケーション」
	主任昇任 5 年目職員	1	12	「ファシリテーション研修」
監督者職員研修	係長昇任者	1	46	「働き方改革推進研修」、中核市移行
		1	43	「OJT指導者研修」
	係長昇任 2 年目職員	1	39	中核市移行、議会、条例改正
	係長昇任 3 年目職員	1	38	「折衝・交渉力向上研修」
	課長補佐昇任者	1	48	「働き方改革推進研修」
管理者職員研修	課長昇任者	1	19	市長との意見交換会、「働き方改革推進研修」
		1	16	市内小学校への出前講座研修 (市内 8 小学校、5・6 年生対象)
	部長・室長昇任者	1	25	「働き方改革推進研修」
計		20	697	

(基本研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
接遇指導者養成研修	部局推薦職員	28	「接遇指導者養成研修」
臨時・嘱託職員研修	臨時・嘱託職員	148	公務員倫理、安全衛生、情報セキュリティ
業務改革プロジェクト研修	推薦職員	10	業務改革プロジェクト研修
プロモーション意識の向上	希望職員	21	「プロモーション意識の向上」
公文書作成能力向上研修	希望職員	20	「公文書作成能力向上研修」
女性キャリアアップ研修	30～45歳女性主任職員、30歳以上主任以下希望職員	7	「女性キャリアアップ研修」
接遇研修	臨時・嘱託職員	36	「接遇研修」
ワンペーパーでまとめる資料作成研修	希望職員	22	「ワンペーパーでまとめる資料作成研修」
職員研修講演会	部局推薦職員	566	「ヘルスケアレボリューション」 ～行政はどうあるべきか～ 「職場のメンタルヘルスと働き方改革」 「地方創生と Society5.0」 ～人工知能と社会発展～ 外
計		858	

イ 特別研修

(専門研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
全国建設研修センター	部局推薦職員	5	建築確認実務Ⅰ 外4件
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	部局推薦職員	10	固定資産税課税事務(土地) 外9件
日本経営協会 (NOMA)	部局推薦職員	23	新任担当者のための地方公営企業会計入門講座 外20件
国土交通大学校	部局推薦職員	1	建築指導
公務人材開発協会	希望職員	2	接遇研修指導者養成研修会 外1件
山梨県市町村職員研修所	希望職員	29	土木講座 外28件
その他の専門研修	希望職員	190	論理的で分かりやすい文書の書き方研修 水道技術者研修 外
計		260	

(派遣研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
長期派遣研修	部局推薦職員	8	・山梨県(3名)・LLCまちづくり甲府(1名)・自治大学校(2研修×2名)
先進施策調査研究派遣研修	部局推薦職員	35	ICTを活用した地域発展活動などの包括連携協定について 外10件
その他の派遣研修	希望職員	55	将来を見据えた業務効率化コース ライフプランセミナー 外
計		98	

ウ 自主研修

(自己啓発研修)

区 分	人数	備 考
講習会・研修会	3	幼児まーちんぐ 外1件
資格取得	3	一級建築士、技術士(建設部門) 外1件
アフター5研修	4	資格取得支援研修(技術士) 外1件
自主活動研修グループ	6	健康まちづくり調査研究会
計	16	

エ OJT(職場研修)

「OJT(職場研修)の手引き」及びOJT推進啓発チラシによるOJTの実施促進

オ 職員研修誌「なでしこ」の発行

4回(6月、8月、12月、3月)

カ その他

研修図書の貸出と管理

10 福祉及び利益の保護について

(1) 職員の健康管理に関する取組状況

ア 職員の健康診断の実施状況

項目	検診項目	対象者
定期健康診断	4月～7月	全職員
二次健康診断	7月～9月	要再・精検者
胃検診	11月～12月	40歳以上
特殊健康診断(電離放射線業務従事者)	6月～7月・2月	病院該当職場職員
特殊健康診断(ホルマリン取り扱い従事者)	2月	病院該当職場職員
特殊健康診断(特定化学物質)	4月・11月 5月・11月	環境部該当職場職員
特殊健康診断(腸内細菌検査)	4月・10月 7月・1月	上下水道局浄水課職員 上下水道局水保全課簡易水道係職員
特殊健康診断(B型肝炎検査)	5月	総務部・福祉保健部・子ども未来部・ 建設部・教育部等該当職場職員
特殊健康診断(有機溶剤)	4月・5月 11月	環境部該当職場職員 上下水道局浄水課水質係職員
特殊健康診断(石綿)	5月・11月	環境部該当職場職員
特殊健康診断(VDT作業)	2月	VDT作業従事職員
特殊健康診断(じん肺)	1月	環境部該当職場職員
特殊健康診断(便培養検査)	1月	衛生センター職員
夜勤業務従事者健康診断	2月	病院該当職場職員

イ 職員の健康管理に関する実施状況

事業名	概要
産業医健康相談	市産業医による健康相談の実施（通年・随時）
保健師等健康相談	市保健師等による健康相談の実施（通年・随時）
ストレスチェック	ストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。
メンタルヘルス研修会	外部講師による研修会を実施し、セルフケアとラインケアに取り組むことによりメンタルヘルス不調の未然防止を図る。
壮年者特別検診	壮年者の人間ドックに対する助成（33歳女性、35歳男性、40歳女性、42歳男性、45・50・55・60歳男女職員）
職場復帰支援	職場復帰訓練の実施等
エピペン処方	ハチ刺傷による症状悪化防止のための注射液処方
B型肝炎予防接種	血液に触れる可能性がある等、B型肝炎に感染の危険のある職員を対象に感染防止のため予防接種を実施
破傷風予防接種	汚物に触れ怪我をする確率の高い、下水道課、浄化センター、給排水課職員に予防接種を実施

(2) 職員の安全衛生管理体制

甲府市職員安全衛生管理規則等に基づき安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生に関する事項について調査審議を行っています。

(3) 職員の福利厚生の実施状況

本市職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第42条の趣旨に沿って、本市条例により甲府市職員福利厚生組合を設置し、保健・医療、元気回復（レクリエーション）、貸付事業、祝金・弔慰金等の給付などの事業を行っています。

ア 平成30年度事業主負担金決算額等

事業主負担金（平成30年度）	算出基礎	組合員数（H31.3.31）
24,794,000円	給料月額等×3/1000	2,134人

組合員掛金（平成30年度）	算出基礎
40,759,210円	給料月額等×5/1000

イ 甲府市職員福利厚生組合による職員の福利厚生の実施状況

事業名	概要	事業項目	財源等
厚生事業	職員の健康の保持・増進に関する事業	人間ドック等疾病予防助成制度・禁煙費用助成金交付制度・カウンセリング費用助成制度・職場復帰訓練保険制度・まちづくり事業等	事業主負担金等
給付事業	各種祝金の給付など職員の互助的事業	結婚祝金・出産祝金・入学祝金・卒業祝金・結婚25周年祝金・長期組合員祝金・療養見舞金・文化教養費・退職慰労金	組合員掛金等
福祉事業	生活資金等の貸付及び特別弔慰金事業	生活資金貸付(普通貸付・特別貸付・日用品立替・自賠責自動車保険立替)及び職員等死亡時の特別弔慰金事業等	組合員掛金等

(4) 公務(通勤)災害の発生状況

区分	公務災害	通勤災害	合計
地方公務員災害補償基金山梨県支部による認定	9件	3件	12件
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例による認定	5件	3件	8件

1.1 公平委員会の業務の状況に関すること(平成30年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

なし